

令和5年10月10日

お客さま各位

鹿児島相互信用金庫

信金ギャランティ株式会社保証付「カードローン契約規定」の一部改定について

平素より格別のご厚情を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、現在取り扱いしております「そうしんライフサポート（カードローンタイプ）」および「そうしんプチドリーム」（いずれも信金ギャランティ株式会社保証付）の契約規定を一部改定いたします。

なお、改定後の規定は、改定前からお取引いただいているお客様に対しても適用されますので、あらかじめご了承ください。

記

1. 改定日

令和5年10月10日（火）

2. 改定する規定

カードローン契約規定（信金ギャランティ株式会社）

3. 改定箇所

項目	改定前	改定後
(新規貸越期限) 第2条 第3項	新規貸越期限は、借主の <u>満66歳</u> の誕生日の属する月末までとし、この期限の延長は行わないことをあらかじめ同意します。 (以下省略)	新規貸越期限は、借主の <u>満70歳</u> の誕生日の属する月末までとし、この期限の延長は行わないことをあらかじめ同意します。 (以下省略)

<本件に対するお問い合わせ>

鹿児島相互信用金庫 地域支援部 業務企画課

〒890-0062 鹿児島市与次郎 1-6-30 TEL：099-259-5222

以上